

第 2 9 回

通 常 総 会 議 案

平成 7 年 6 月 7 日 (水)

八 丁 堀 シ ャ ン テ 鯉 城

広島県内陸部振興対策協議会

総 会 日 程

日 時 平成7年6月7日(水) 午後3時30分～

会 場 八丁堀シャングリーユ 鯉 城

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 来賓祝辞

4 新会員紹介

5 議 事

(1) 議案第1号 平成6年度会務報告及び重点目標と対応について

(2) 議案第2号 平成6年度歳入歳出決算について
(監事監査報告)

(3) 議案第3号 平成7年度活動方針(案)、重点目標(案)及び
事業計画(案)について

(4) 議案第4号 平成7年度歳入歳出予算(案)について

(5) 議案第5号 役員改選について

(6) そ の 他

6 閉 会

— 議案第 1 号 —

平成 6 年度会務報告及び重点目標と対応について

平成6年度会務報告

年 月 日	事 業 等	場 所
平成6年 4月11日	会 計 監 査	庄原市役所
4月19日	理 事 会	広島県議会
6月 1日	第28回通常総会	メルパルク広島
6月 ～ 7月	平成7年度主要施策に関する要望事項の とりまとめ (88件)	事 務 局
8月19日	専門部会長会議(幹事会)	広島県議会
9月19日	理事会兼専門部会合同会議	〃
10月19日	役員会及び要望活動	広島県庁
11月25日	道路整備促進全国総決起大会が開催され 会長が出席	東京都
平成7年 1月19日	役 員 会	広島市

平成6年度重点目標とその対応

〔最重点目標〕

1 過疎地域活性化計画事業実施のための財源確保対策の確立とふるさと創生事業の推進

過疎地域活性化計画事業実施のための財源確保については、過疎地域活性化特別措置法を中心として、各種の財政支援措置が講じられている。特に過疎・辺地債は過疎市町村にとって重要な財源であり、ここ数年は順調な伸びを続けている。平成6年度地方債計画では3,800億円の起債枠となっており、前年度に経済対策関連の大幅な補正が行われたこともあり、ほぼ前年並みとなっている。

ふるさと創生事業の推進は、地域バランスのとれた均衡ある発展を図る上からも、国、県、市町村を通じた最重要課題である。このため、「特定地域における若者定住促進等緊急プロジェクト」や「緑のふるさと・ふれあいプロジェクト」などにおいて、メニューの拡充などの措置が講じられたところである。県におかれては、国のふるさとづくり事業に呼応して平成5年度に創設された「広域まちづくり支援事業補助金」や「市町村振興資金貸付制度」などにより、地域活性化や特色ある地域づくり事業に対して支援をされたところである。

2 米をはじめとする農畜産物の輸入自由化に対応した主要農業地帯である内陸地域に対応した総合的な施策の確立

米についてはミニマム・アクセスの受入れにより、内陸部地域においても大きな影響を受けるものと予想される。従って、稲作と転作を組み合わせた収益性の高い農業の実現をめざし、凶作に対処した復田の推進や保全管理田等の解消により、転作超過達成の抑制、適正な水田の有効利用が重要な課題となっている。このため、県におかれては水田営農活性化対策特別事業等により、転作作物の拡大や新技術の導入実証に必要な栽培施設等を整備し、高付加価値型農業の展開を図るとともに、転作条件の整備や共同利用施設、農作業受委託の促進等による生産コストの低減に努められたところである。今後は「農作物輸入自由化問題検討中間報告」に基づいて価格競争力の強化（低コスト化、省力化）、商品競争力の強化（高品質化、多様化）、米以外の作物の導入等による高収益農業の実現に向けて具体的な対策を推進することとされている。

一方、牛肉輸入自由化により枝肉価格や子牛価格の低迷など畜産経営は厳しい状況下であり、加えて平成5年12月のガット・ウルグアイラウンドの最終合意に伴う牛肉の関税率の引下げや乳製品の関税化等により、国内外の産地間競争は一層激化するものと予想される。このため、肉用牛振興対策として肉用子牛価格安定対策をはじめ、経営体質の強化や優秀な広島牛の受精卵移植の普及、更には科学的根拠に基づいた繁殖雌牛の選抜淘汰の推進等高付加価値生産のための施策が進められてきたところである。また、バイオテクノロジー等の先端技術を活用した研究開発に取り組むため、平成7年度から畜産試験場を畜

産技術センターに再編整備するなど総合的な畜産振興施策の推進に努めることとされている。

3 国土開発幹線自動車道の建設促進

ー 中国横断自動車道尾道松江線の早期着工 ー

中国横断自動車道尾道松江線は平成3年12月に尾道～三次間の基本計画が、更に平成4年1月には三刀屋～松江間の整備計画が決定している。これに続き、平成6年9月には三刀屋～松江間の工事実施計画が認可されたところである。

今後は、県と地元市町村が共に沿線の地域振興を図り、尾道～三刀屋間についても整備計画が決定され、早期に事業着手されるよう関係機関に働きかけていく必要がある。

4 内陸地域の水源確保対策の推進

県では長期水需給計画に基づき、内陸地域の水需要に適切に対応できるよう計画的な水源確保に努めることとされており、現在実施中の国直轄事業である八田原ダム、温井ダム、灰塚ダムの建設促進に努めることとされている。また、局地的な水源確保に効果のある小規模生活ダムの建設については、水源開発可能適地等の調査に基づき、水資源確保の必要がある市町村と協議しながら事業を推進することとされている。現在建設中の山田川ダムと久井ダムに加え、庄原市の逼迫する水需要に対処するため、庄原ダムの予備調査に着手されたところである。

[重点目標]

1 JR西日本広島支社の県内管轄一本化とJR芸備線の電化、可部線、福塩線の増便とスピードアップの早期実現並びに駅前再開発の促進

JR西日本広島支社と岡山支社の管轄区域が県区域と異なるため、列車の運行形態の違いにより、利用しづらい状況がある。また、増便、接続改善やスピードアップ等については、これまでの要望活動等により一定の改善が図られているが、未だ十分なものとなっていないので、引き続き要望していく必要がある。

駅前は沿線市町の玄関であり、駅前再開発は地域の活性化を促進し、良好で快適なまちづくりのために重要な事業である。手法として、建設省所管の土地地区画整理事業、市街地再開発事業の補助金を活用することが考えられるが、先ず再開発を推進する機運を醸成しながら、県の積極的な支援を得ていく必要がある。

2 比婆道後帝釈国定公園、西中国山地国定公園及び国営備北丘陵公園を結ぶ広域観光、リゾート開発の促進と中央中国山地広域共同プロジェクトの推進

両国定公園においては、近年の余暇需要の多様化、高度化など時代のニーズに応えられる自然公園施設や野外レクリエーション施設として、

比婆道後帝釈国定公園 帝釈地区…集合広場造成、野営場の再整備等

〃

六の原地区…公園センターの建設

西中国山地国定公園 臥竜山麓八幡原公園地区…芝広場、水洗トイレ建設等

〃

三段峽地区…歩道安全対策、トイレの水洗化

牛小屋地区…駐車場舗装、車道改良

聖湖地区…炊事棟建設、テントサイト造成

などの6年度事業が実施されたところである。また、内陸地域は豊かな自然環境や歴史的景観を有しており、都市と農村地域の交流拠点として地域資源を活かしたリゾート、観光地づくりが期待されているところである。このため、県においては第3セクター事業促進助成制度、リゾート地域整備促進助成制度等によりリゾート整備の支援に努められている。

広域観光ルートの整備促進では、「中国山地高原ドライブ」等のモデルルートが設定され、更に島根県と共同して「中国山地汽車の旅」など8つの広域観光モデルルートが設定されるなど内陸部への観光客誘致が図られた。今後は、ワイナリーや国営公園を核にした点から線となるルート設定により、地域活性化に向けた地域資源のブラッシュアップと掘りおこしが必要である。

中央中国山地広域共同プロジェクトについては建設省、自治省において「中央中国山地グリーンリゾート整備事業」として広域共同プロジェクトに採択されている。地域特性を活かした交流施設等が有機的に整備されつつあるが、今後とも県、関係町村が連携協力してプロジェクトを推進し、地域の一体的な活性化を図っていく必要がある。

3 県営工業団地の建設及び企業立地の促進

県営工業団地の建設については平成6年度に久井地区など11箇所の開発が進められ、このうち久井地区を含む3地区が完成し、千代田地区など2箇所において、引き続き流通団地の開発が進められている。

企業立地の促進については、個別企業訪問、工業団地説明会、工業団地視察会などの実施によって過疎地域への積極的企業誘致に努められており、企業立地促進優遇制度の適用基準も緩和され、平成4年度からは適用業種を製造業の全てに拡大されたところである。また、「ミニ工業団地整備事業」制度が平成2年度からスタートし、企業立地促進のための受け皿づくりが図られている。現在、この制度により1市9町の開発調査が実施され、そのうち1市3町の4団地が完成し、2団地は完売となっている。

平成7年度、県においても「企業立地セミナー」の開催や制度の充実が図られることとされており、内陸地域への企業立地の促進を図るため、企業立地に係る諸条件を一層整備するとともに、県と市町村の連携を強化し、積極的な誘致活動を推進する必要がある。

4 ほ場整備事業予算の大幅確保と新規採択地区数の確保及び広域営農団地農道の整備促進

平成6年度の県のは場整備関係予算は地区数が5地区減少した中で、前年度並み（対当初比99.8%）の予算が確保された。またウルグアイラウンド関連対策として、担い手育成基盤を中心に当初予算の15.6%の補正予算が確保された。この予算執行に当たっては内陸部の主要農業地域への重点的配分が行われ、市町村が要望した新規地区すべてが採択されるなど、県においても積極的な対応が図られたところである。

平成6年度の広域営農団地農道整備事業の予算については、ウルグアイラウンド関連農業農村整備緊急対策に対する補正が実施され、前年度を大幅に上回る予算確保がされた。今後とも積極的に予算拡大に努めていく必要がある。

5 農業集落排水事業に対する予算枠の大幅拡大、補助率の引き上げ及び新規採択地区数の確保

平成6年度の県当初予算については、国の伸び（116.3%）を大幅に上回る154.6%が確保され、ウルグアイラウンド関連対策補正予算についても、本県が多くの中山間地域を抱えるという事情から当初割当の64.4%と大幅な補正予算となっており、事業の推進が図られたところである。

補助率については、平成4年度から県費高上げが15%とされたところであるが、新年度から新たな補助制度を創設されるなど市町村負担の軽減に努められている。今後とも地元負担軽減のため、関係機関へ働き掛けて行く必要がある。また、新規地区については市町村が要望した10地区すべてが採択された。

6 広島空港アクセス道路網の整備と一般国道、主要地方道、一般県道の整備促進

広島空港への北部方面からのアクセス道路である広島中央フライトロードについては、広島空港から大和町の国道486号に接続する延長10kmについて平成4年度から着手されており、広島空港の滑走路3,000m化が完成するまでには供用できるよう、整備が図られている。

一般国道、県道の整備については、本県の中四国地方における中枢性の向上及び県土の一体的発展を目標に、幹線道路から生活道路までの一体的な道路ネットワーク「ひろしま交流ネットワーク」の確立をめざして、平成5年度から新たに「広島県道路整備計画」がスタートし、国県道の整備促進が図られることとなった。この計画では、県内の各市町村の中心地相互の連携強化を図る道路を「30分道路」として位置付け、これら幹線道路についての整備は、平成12年度までに国道の一次改築を概ね完了させ、県道については改良率を概ね90%とすることが目標とされている。

7 ダム水没地域住民の生活再建、環境整備対策の確立及びダム周辺整備対策の推進

ダム水没地域住民の生活再建、環境整備対策の確立及びダム周辺整備対策の推進は、ダム事業の円滑な推進とダム湖周辺の有効活用及び地域の活性化を図るうえで、必要不可欠である。県においても地域住民の生活再建対策を最重要課題と認識され、生活再建地等取得資金の利子補給事業については、平成7年6月までの期間延長がされている。

環境整備対策については高水敷等を利用して、その管理活用を図るための緑化・レクリエーション施設等の整備が行われることになるが、事業の拡大その他について関係機関へ強力に要望していく必要がある。

ダム周辺整備対策については、水源地域対策特別措置法に基づき、平成4年3月に「灰塚ダム水源地域整備計画」として決定、公示され、平成4年度から当該整備事業が実施されているところである。また、これに伴う地元町の負担軽減を図るため、平成6年度から水源地域対策特別措置法第12条に基づく、県による負担調整が行われている。

8 過疎地域の高齢化に対応した特別養護老人ホーム等の整備促進

特別養護老人ホーム等の老人福祉施設の整備については、地域バランスを考慮した計画的な整備が必要である。特に過疎地域等の人口規模の小さい未設置町村については、近隣市町村との共同設置や共同利用などの広域的な特別養護老人ホームの整備や高齢者生活福祉センターの整備が図られているところである。

平成6年度においては、甲奴町に特別養護老人ホーム（増築）とケアハウス、世羅西町に特別養護老人ホームとケアハウス（6～7年度継続）、布野村に高齢者生活福祉センターが整備されており、今後とも、内陸地域の高齢化の実態や地域特性を考慮しながら、関係施設の整備充実に努めていく必要がある。

9 国営備北丘陵公園の開園にあわせた内陸地域振興の契機となる開園行事の開催

国営備北丘陵公園は中国地方唯一の国営公園として、建設省において整備が進められている。平成3年度に本格的な造成工事に着手以来、整備が進められ、平成6年度では平成7年4月14日の部分開園をめざして、精力的な施設整備が進められたところである。

予定されている開園イベントについては、国、県、地元が実行委員会を組織し一致協力して取り組むとともに、今後の事業促進と早期全園開園に向けて要望していく必要がある。

10 備北ウェルネス計画の推進

備北ウェルネス計画については国、県及び関係市町村の協力のもとに、各種プロジェクトの推進が図られているところであるが、計画で示されたツインシティゾーン整備については、平成6年3月に備北ウェルネスポリス開発構想を地元2市1町が策定しており、今後は、この調査結果を基に県など関係機関へ強力に働きかけ、構想の具体化を図るとともに

に各種プロジェクトを引き続き推進していく必要がある。

1.1 大規模林道及び大規模林道関連支線の建設促進並びに備北材ブランド化と流通機構の整備

県内を通過する大規模林道は比婆郡東城町から佐伯郡吉和村までの227.2km（林道区間延長108.4km）の計画で事業実施されており、大規模林道支線高尾小坂線は比婆郡西城町から神石郡三和町までの72.2km（林道区間延長48.5km）で実施されているところである。平成6年度においては、口和町、布野村、作木村、戸河内町及び吉和村に関係する本線3区間、西城町と東城町に関係する支線1区間で事業実施された。実施区間の早期完成と未着工区間の早期着手について、引き続き強く要望していく必要がある。

備北材のブランド化と流通機構の整備については、「ひろしま備北材推進協議会」において、林道作業道の基盤整備や木材まっりの開催、パンフレットの配布などの取組がされている。平成6年度では協議会において、産地化への取組、備北材供給基地作りについて全国林業構造改善協会のコンサルタントを受けたところである。

1.2 国民体育大会開催市町村に対する財政援助

先催県では会場地市町村の財政負担の軽減と円滑な大会運営を目的として、本大会の開催運営に直接要する経費を対象に運営交付金が交付されている。ひろしま国体においても県内の実情に即した会場地市町村に対する助成が必要があり、平成7年度のリハーサル大会も含め、助成内容が充実されるよう引き続き要望していく必要がある。

1.3 広島県立畜産技術センターの整備促進

畜産を取り巻く情勢は国際化の急激な進展、内外の産地間競争の激化、消費の多様化等大きな変動を続けており、畜産試験場では技術開発や畜産経営の技術向上に取り組まれ、その成果が畜産農家に広く活用されているところである。また、最近では全国一の和牛種雄牛の造成や分割卵移植による双子生産等の成果を上げられ、先端的な技術開発への期待が一層高まっているところである。

しかし、急速な科学技術の進展に対して、今後とも的確に対応していくには、従来にも増して地域に密着した先進的研究ニーズにより積極的に対応できる試験研究体制の整備が強く求められている。このため県においては、バイオテクノロジー等の先端技術を活用した新技術の開発を進め、併せて地域の研究ニーズにより機動的に対応するべく畜産に関する総合的な情報の発信基地としての機能強化などにより、開かれた試験研究機関への転換を図ることを目的として、畜産試験場を畜産技術センターとして再編整備され、新たな体制で平成7年4月からスタートされたところである。また、施設整備においても畜産関係のバイオ拠点施設として先端技術研究棟を平成6年度末に竣工され、平成7年度では畜産環境保全の開発のための先端技術開発施設整備に取り組むこととされている。

一 議案第 2 号

平成 6 年度歳入歳出決算について

平成 6 年度歳入歳出決算

歳 入 の 部

(単位：円)

款	項	目	予 算 額			収入済額	収入 未済額	備 考
			当初予算額	補 正 額	計			
1 会 費			2,958,000	△ 11,000	2,947,000	2,947,500	0	
	1 会 費		2,958,000	△ 11,000	2,947,000	2,947,500	0	
		1 一般負担金	2,142,000	0	2,142,000	2,142,000	0	
		2 特別負担金	816,000	△ 11,000	805,000	805,500	0	
2 補助金			190,000	0	190,000	190,000	0	
	1 補助金		190,000	0	190,000	190,000	0	
		1 県補助金	190,000	0	190,000	190,000	0	
3 雑収入			1,000	0	1,000	1,141	0	
	1 雑収入		1,000	0	1,000	1,141	0	
		1 雑収入	1,000	0	1,000	1,141	0	
4 繰越金			48,000	0	48,000	48,735	0	
	1 繰越金		48,000	0	48,000	48,735	0	
		1 繰越金	48,000	0	48,000	48,735	0	
歳 入 合 計			3,197,000	△ 11,000	3,186,000	3,187,376	0	

歳 出 の 部

(単位: 円)

款	項	目	予 算 現 額				支出済額	不 用 額	備 考
			当初予算額	補 正 額	充・流用額	計			
1 事務局費			1,150,000	△ 11,000		1,139,000	1,047,819	91,181	
	1 事務局費		1,150,000	△ 11,000		1,139,000	1,047,819	91,181	
		1 報 酬	720,000	0		720,000	720,000	0	
		2 賃 金	160,000	0		160,000	159,887	113	
		3 旅 費	130,000	△ 11,000		119,000	42,040	76,960	
		4 需用費	40,000	0		40,000	39,431	569	
		5 役務費	50,000	0	3,181	53,181	53,181	0	1.1.6 から流用
		6 諸 費	50,000	0	△ 3,181	46,819	33,280	13,539	1.1.5 へ流用
2 会議費			303,000	0		303,000	289,715	13,285	
	1 総会費		161,000	0		161,000	157,135	3,865	
		1 需用費	80,000	0		80,000	77,211	2,789	
		2 借上料	80,000	0		80,000	79,924	76	
		3 諸 費	1,000	0		1,000	0	1,000	
	2 役員会費		142,000	0		142,000	132,580	9,420	
		1 需用費	140,000	0		140,000	132,580	7,420	
		2 借上料	1,000	0		1,000	0	1,000	
3 事業費			1,735,000	0		1,735,000	1,720,877	14,123	
	1 調査企画費		510,000	0		510,000	500,672	9,328	
		1 賃 金	390,000	0		390,000	387,102	2,898	
		2 旅 費	40,000	0		40,000	34,740	5,260	
		3 需用費	40,000	0		40,000	38,860	1,140	
		4 役務費	40,000	0		40,000	39,970	30	
	2 促進対策費		1,225,000	0		1,225,000	1,220,205	4,795	
		1 旅 費	230,000	0		230,000	229,820	180	
		2 需用費	120,000	0	36,980	156,980	156,980	0	3.2.3 から流用
		3 活動費	820,000	0	△ 36,980	783,020	778,414	4,606	3.2.2 へ流用
		4 諸 費	55,000	0		55,000	54,991	9	
4 予備費			9,000	0		9,000	0	9,000	
	1 予備費		9,000	0		9,000	0	9,000	
		1 予備費	9,000	0		9,000	0	9,000	
歳 出 合 計			3,197,000	△ 11,000		3,186,000	3,058,411	127,589	

歳 入 合 計 3,187,376円
 歳 出 合 計 3,058,411円
 差 引 繰 越 額 128,965円

監 査 意 見 書

平成7年4月27日午前11時から庄原市役所において、広島県内陸部振興
対策協議会の平成6年度会計について、関係書類を照合し監査を行った結果、
予算の執行は適正であり、その結果についても正確に処理されていることを認
めます。

平成7年4月27日

監 事

双三郡作木村長

野田史朗



監 事

比婆郡高野町長

藤原公昭



＝ 議案第 3 号 ＝

平成 7 年度活動方針（案）、重点目標（案）及び事業計画（案）について

平成7年度活動方針（案）及び重点目標（案）

1 活動方針（案）

2市35町村が結集する広島県内陸部振興対策協議会は、会員相互の緊密なる連携のもとに、魅力ある地域社会を創造するため、積極的かつ着実な運動を展開してきた。

しかしながら、内陸地域は社会的、経済的諸条件に恵まれず、永い間過疎現象が続く中で諸課題が山積し、行財政運営に厳しい制約を余儀なくされ、さらに、今日、米をはじめとする農畜産物の自由化により、経済の国際化という大きな壁に直面している。

こうした厳しい環境のなかであって、県におかれては、内陸部の振興開発を県勢活性化の重要施策として位置付けられ、県立大学の設置、大規模公園の整備と広域観光対策、企業立地の促進、国土開発幹線自動車道をはじめとする道路網の整備等、「新世紀のふるさと創生」を展望した大規模プロジェクトを着実に推進されており、内陸地域の振興発展に大きな期待が寄せられている。

この時にあたり、本協議会は地域諸課題の調査研究に努め、内陸地域の繁栄と発展を促進するため、つぎの重点目標を設定し、より積極的な運動を展開する。

2 重点目標（案）

1. 過疎地域活性化計画事業実施のための財源確保対策の確立とふるさとづくり事業の推進。
2. 中山間地域農業の振興とガットウルグアイラウンド関連施策の充実強化及び財源確保。
3. 中国横断自動車道尾道松江線の早期着工及び地域高規格道路の整備促進。
4. 内陸地域の水源確保対策の推進。
5. 国民体育大会開催市町村に対する財政支援の充実。
6. 過疎地域の高齢化に対応した特別養護老人ホーム等の整備促進。
7. 備北ウェルネス計画（備北ウェルネスポリス開発構想）の推進、具体化。

平成 7 年 度 事 業 計 画（案）

時 期	事 業 内 容
4 月 2 7 日	会 計 監 査
5 月 1 9 日	理 事 会
6 月 7 日	第 2 9 回 通 常 総 会
7 月 ～ 8 月	平成 8 年 度 主 要 施 策 に 関 す る 要 望 事 項 の と り ま と め
8 月 中 旬	専 門 部 会 長 会 議
9 月 中 旬	専 門 部 会 合 同 会 議 及 び 理 事 会
1 0 月 下 旬	役 員 会 及 び 要 望 活 動
2 月 中 旬	役 員 会
備 考	

— 議案第 4 号 —

平成 7 年度歳入歳出予算（案）について

平成 7 年度歳入歳出予算（案）

歳入の部

（単位：千円）

款	項	目	予 算 額	対前年比較	摘 要
1. 会 費			2, 9 5 8	0	
	1. 会 費		2, 9 5 8	0	
		1. 一般負担金	2, 1 4 2	0	
		2. 特別負担金	8 1 6	0	
2. 補助金			1 9 0	0	
	1. 補助金		1 9 0	0	
		1. 県 補 助 金	1 9 0	0	
3. 雑収入			1	0	
	1. 雑収入		1	0	
		1. 雑 収 入	1	0	
4. 繰越金			1 2 8	8 0	
	1. 繰越金		1 2 8	8 0	
		1. 繰 越 金	1 2 8	8 0	
歳 入 合 計			3, 2 7 7	8 0	

歳出の部

(単位：千円)

款	項	目	予 算 額	対前年比較	摘 要
1. 事務局費			1, 170	20	
	1. 事務局費		1, 170	20	
		1. 報 酬	720	0	
		2. 賃 金	160	0	
		3. 旅 費	130	0	
		4. 需用費	50	10	
		5. 役務費	60	10	
		6. 諸 費	50	0	
2. 会 議 費			318	15	
	1. 総 会 費		166	5	
		1. 需用費	110	30	
		2. 借上料	55	△ 25	
		3. 諸 費	1	0	
	2. 役員会費		152	10	
		1. 需用費	150	10	
		2. 借上料	1	0	
3. 諸 費		1	0		
3. 事 業 費			1, 775	40	
	1. 調査企画費		520	10	
		1. 賃 金	390	0	
		2. 旅 費	40	0	
		3. 需用費	50	10	
		4. 役務費	40	0	
	2. 促進対策費		1, 255	30	
		1. 旅 費	230	0	
		2. 需用費	120	0	
		3. 活動費	850	30	
4. 諸 費		55	0		
4. 予 備 費			14	5	
	1. 予 備 費		14	5	
		1. 予備費	14	5	
歳 出 合 計			3, 277	80	

平成7年度一般負担金（案）

（注：人口は平成2年国勢調査による）

市町村名	人 口	平 等 割	人 口 割	合 計
三 次 市	39,465人	23,000円	217,500円	240,500円
庄 原 市	22,677	23,000	125,000	148,000
加 計 町	5,657	23,000	31,500	54,500
簡 賀 村	1,498	23,000	8,500	31,500
戸 河 内 町	3,724	23,000	20,500	43,500
芸 北 町	3,437	23,000	19,000	42,000
大 朝 町	4,139	23,000	23,000	46,000
千代田町	10,283	23,000	57,000	80,000
豊 平 町	5,067	23,000	28,000	51,000
吉 田 町	11,529	23,000	63,500	86,500
八千代町	4,288	23,000	24,000	47,000
美土里町	3,811	23,000	21,000	44,000
高 宮 町	4,825	23,000	27,000	50,000
甲 田 町	6,363	23,000	35,000	58,000
向 原 町	5,303	23,000	29,500	52,500
久 井 町	6,138	23,000	34,000	57,000
甲 山 町	7,567	23,000	42,000	65,000
世 羅 町	9,480	23,000	52,500	75,500
世 羅 西 町	4,635	23,000	25,500	48,500
油 木 町	3,593	23,000	20,000	43,000
神 石 町	3,379	23,000	19,000	42,000
豊 松 村	2,088	23,000	11,500	34,500
(神)三和町	4,956	23,000	27,500	50,500
上 下 町	6,953	23,000	38,500	61,500
総 領 町	2,107	23,000	12,000	35,000
甲 奴 町	3,670	23,000	20,500	43,500
君 田 村	2,004	23,000	11,500	34,500
布 野 村	2,217	23,000	12,500	35,500
作 木 村	2,226	23,000	12,500	35,500
吉 舎 町	5,812	23,000	32,000	55,000
三良坂町	4,102	23,000	23,000	46,000
(双)三和町	4,101	23,000	23,000	46,000
西 城 町	5,927	23,000	33,000	56,000
東 城 町	11,821	23,000	65,500	88,500
口 和 町	2,975	23,000	16,500	39,500
高 野 町	2,802	23,000	15,500	38,500
比 和 町	2,315	23,000	13,000	36,000
合 計	232,934人	851,000円	1,291,000円	2,142,000円

算出基礎 平等割：23,000

人口割：人口数に5円50銭を乗じて得た額を500円単位に切り上げた額。

一 議案第5号 一

役員改選について

(参考資料)

広島県内陸部振興対策協議会役員

(平成7年5月18日現在)

会 長	県 議 会 議 員	木 山 千 之
副 会 長	三 次 市 長	福 岡 義 登
〃	高 宮 町 長	児 玉 更太郎
〃	油 木 町 議 長	岩 崎 政 盛
〃	庄 原 市 長	八 谷 泰 央
幹 事 長	県 議 会 議 員	滝 口 次 郎
副幹事長	県 議 会 議 員	

理 事 ・ 監 事

(平成7年5月18日現在)

県議会議員

三庄山高
次原県田
市市郡郡

吉道宮木
岡上本山
広新千
小路有八之

世神双比
羅甲三婆
郡奴郡郡

小滝富木
島口井山
敏次利耕
文郎明三

市町村長・議長
三三三
市市市

福花
岡本
義忠
登男

庄原市
庄原市
市長

八谷
谷口
泰琢
央磨

山県郡
筒賀村
芸北町
千代田
豊平町
加計町
戸河内町
大朝町

小増森前平今六
田田下田川田信
美邦公達一
嗣夫造郎勉三来

高田郡
八千代町
美土里町
高宮町
吉田町
甲田町
向原町

沖織児富吉金
本田玉田田川
信邦更義末
男夫郎弘修夫

御調郡
久井町
市長

増田實雄

世羅郡
甲山町
世羅町
世羅西町

稲友佐々木
住近木
三
男將毅

神石郡
神石町
神和町
油木村
豊松村

村丸岩小
上山崎坂
憲英政
郎三盛勲

甲奴郡
総領町
甲奴町
甲上下町

杉若今
谷木岡
譚義徳
三和光

双三郡
布野村
吉舎町
君田村
三良坂町
三和町

三元朝久竹
吉廣日門川
猷和一博義
二亨登之則

比婆郡
西城町
西東口和比
城町
城町
和町

田黒有野
盛田田畑
敬文好峰
三男隆雄

監事
双三郡作木村長
比婆郡高野町長

野藤
田原
史公
朗昭

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿

(平成7年5月18日現在)

文郎明三	男磨	勉徹三	来郎紘	弘貞志	護修夫	郎	郎莊毅	盛泉勲司	光三章	登馬二三	之則	勇之隆	人雄
敏次利耕	忠琢	一良	史忠	義利仁	末哲	太字哲	政龍	敬	德隆正	一静	浩卓博義	忠由好	正峰
島口井山	本口	川野田	原信田村	田浦藤	本田川	永原浦	木崎田	坂原	岡山宗	日田丸	根門川	上原田	田畑
小滝富木	花谷	平河今	榎六村田	富松佐	山吉金	末大松	佐々	岩久小	槌	今丸貞	朝石竹	曾久竹	國田有
郡郡郡郡	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長
羅甲三婆	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議
世神双比	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
路侑八之	登央	藏嗣紀	夫雄造郎	脩男夫	郎正稀	雄男將	美男郎	齊三	宏三和	隆二朗	亨夫夫	三男強	昭幸
小廣	義泰	清美十	邦常公達	信邦更	星實	三節	力憲	英昌	譯義	清獻史	和龍和	敬文	公恭
岡上本山	岡谷	木田菅	田村下田	本本田	玉井月	田住近	野上上	崎山	田谷木	原吉田	廣免重	盛田谷	原山
吉道宮木	福八	佐小	道増野	森前	廣沖	織児今	望増	稻友平	川村岡	丸梶杉	若藤三	野元湯	神田
市市郡郡	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長
市次原	長	町村	町町町	町町町	町町町	町町町	町町町	町町町	町町町	村村村	村町町	町町町	町町町
員次原	計賀	河北朝	代平	田千土	宮田原	井山羅	西木石	松和	下領	奴田野	木舍良	和城	和野
三庄山	加簡	戸芸大	千豐	吉八美	高甲向	久甲世	世油神	豐三	上總	甲君布	作吉三	三西東	口高比
市町村	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長
山県郡	高田郡	御調郡	世羅郡	神石郡	甲奴郡	双三郡	比婆郡	比婆郡	比婆郡	比婆郡	比婆郡	比婆郡	比婆郡

広島県内陸部振興対策協議会会則

第1条 本会は、広島県内陸部振興対策協議会と称する。

第2条 本会は、次に掲げるもので組織する。

広島県内陸部市町村長

広島県内陸部市町村議会議長

広島県内陸部選出の県議会議員

第3条 本会は、広島県内陸部市町村相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。

第4条 本会の事務所は会長が委嘱する市町村役場内とし、別に事務局長をおくことができる。

第5条 本会に次の役員を置く。

1 会 長 1 名

2 副 会 長 4 名

3 幹事長 1 名

4 副幹事長 1 名

5 理 事 若干名

6 監 事 2 名

第6条 役員の任期は2カ年とし、再選を妨げない。

2 補欠のため就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

第7条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。

2 第5条で定める副会長4名のうち、1名は事務局所在市町村の首長をあてる。

第8条 会長は、本会を代表し会務を統轄する。

第9条 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

第10条 本会に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱する。

第11条 本会は、毎年1回通常総会を開催し、必要に応じ臨時総会ならびに、理事会を開く。

第12条 本会の運営を円滑にするため、次の専門部会を設け、部会員は理事をもって構成する。

総務部会 産業部会 建設部会

2 部会活動に必要と認める場合は参与として地域に関連をもつ産業・経済団体等の代表者に参加を求めることができる。参与は会長がこれを委嘱する。

第13条 本会の経費は補助金、特別会費および市町村の負担とする。

第14条 本会の会費は、5月末日までに納付するものとする。

第15条 毎年通常総会で会長は会務を報告する。

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。

第17条 会則の変更は総会の同意を得なければならない。

附 則 この会則は、昭和42年6月14日から施行する。

附 則 この会則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和48年6月13日から施行する。

附 則 この会則は、昭和50年6月24日から施行する。

附 則 この会則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和53年2月16日から施行する。

附 則 この会則は、昭和54年6月11日から施行する。

附 則 この会則は、昭和58年6月7日から施行する。

附 則 この会則は、平成5年5月24日から施行する。